川上村統合小学校

建設基本計画

令和３年 12 月

川上村

目次

第１章　　基本計画の位置づけ

第２章　　基本構想

第３章　　基本計画
　１．統合小学校建設のコンセプト
　　⑴安全性と安心感を兼ね備えた空間的に余裕のある学校
　　⑵確かな学力を保証する学校
　　⑶豊かな心・健やかな体を育む学校
　　⑷学校種間の交流が円滑な学校
　　⑸地域の交流・文化拠点となる学校
　　⑹地域の防災拠点となる学校
　　⑺柔軟性に優れた学校
　２．スケジュール
　３．建設予定地の状況
　４．施設・設備（基本的な方針）
　　⑴学校規模（児童生徒の推移）
　　⑵主な想定施設
　　⑶付属施設
　　⑷共同利用施設（中学校の利用にも配慮する）
　　⑸施設・設備の特色
　　⑹その他
　５．開校に向けた取り組み
　　⑴統合小学校について
　　⑵小中学校の連携について
　６．通学路・通学方法
　　⑴通学路の設定と安全確保・安全対策
　　⑵バス通学エリア

第１章　基本計画の位置づけ

① <u>基本構想</u>

○小学校統合に向けた

①　基本方針

②　目指す姿

↓

② <u>基本計画</u>　（基本構想に基づいた詳細な計画）

○基本構想に基づき、必要な機能・施設の特色・スケジュールに関する基本的な考え方

○通学路、通学方法に関する基本的な考え方

○敷地内全体の配置計画や外部動線計画に関する基本的な考え方

○校舎内のゾーニング計画に関する基本的な考え方　　等を定める

↓

③ <u>基本設計</u>

○統合小学校の建物の構造や配置、間取り、外観、面積、概算工事費などを基本設計図書としてまとめるもの

○統合小学校の具体的な完成時の姿が明確になる段階

↓

④ <u>実施設計</u>

○統合小学校の建物の内外の詳細な図面作成や工事費の積算を行うもの

○工事発注のための図書の作成

第２章　基本構想

川上村統合小学校に係る基本構想

～ 郷土を愛し健やかに・未来に向かって伸びやかに ～

川上村に生まれたことに誇りを持ち、自然豊かな郷土を愛し、友だちとの交流を深めながら、心身を鍛え、学力を伸ばし夢に向かって大きく羽ばたく子どもを育てます。

１　基本方針

川上第一小学校・川上第二小学校の２校を統合し新しい小学校を設置します。

その際、川上中学校に併設させることで、小学校児童数の減少に対応すると共に、併設した環境を生かした児童生徒の交流や教育内容の充実を図り、地域の実情等を踏まえた川上村にふさわしい一貫した教育を実践し、川上村の環境を活かした学校づくりを目指します。

２　目指す統合小学校

（１）安全性と安心感を兼ね備えた空間的に余裕のある学校

統合小学生児童が一日を過ごすための安全で快適な生活空間を確保し、また、障がいのある子や心の安定が必要な子に対応するための、バリアフリーなどに配慮した学校とします。

（２）確かな学力を保証する学校

統合小学校を中学校に併設することで、教育内容の充実、学力の向上、特別支援教育の充実、キャリア教育の充実等に向けて協働し、主体的な学び・対話的な学び・深い学びを創造するため、ＩＣＴの環境整備を含め、多様な学習活動ができる学校とします。

（３）豊かな心・健やかな体を育む学校

校舎内外に、統合小学校児童の様々な交流の場を設け、友だち関係づくりを高めながら楽しく活動的に過ごし、情操を育み創造的で個性豊かな子どもを育てる学校とします。

（４）学校種間の交流が円滑な学校

統合小学校の児童が渡り廊下などを介して、中学校生徒と自由に行き来し、互いの交流を通して自己を高めると共に、小学校職員と中学校職員が頻繁に交流し、自校の教育内容を高めていく学校とします。

（５）地域の交流・文化拠点となる学校

地域の教育力を生かし学校の特色や魅力をさらに高めるために、地域の方々にとっても親しみが持て多様な利用が可能となる学校とします。

（６）地域の防災拠点となる学校

災害に対して安全・安心を確保できる強い施設とし、一時的な地域の避難所としての役割を果たす学校とします。

（７）柔軟性に優れた学校

施設・設備の規模や内容等は、充実した教育課程の実践や将来の児童数の推移に対応し得る、利便性と耐久性を兼ね備えた柔軟性のある学校とします。

【参考】未来を担う子どもたちを育むための取組

○児童数･生徒数減少への対応

○教育内容の充実･学力の向上･主体的な学びの実践

○ふるさとを愛する心を育む　○教育施設の充実

○特別支援教育の充実　○奨学金制度の充実

川上村総合計画（平成30年3月）第2章「1. 学校教育」主な取組より

第３章　基本計画

１．統合小学校建設のコンセプト

(1)安全性と安心感を兼ね備えた空間的に余裕のある学校

・天井や外壁など非構造部材を含め耐震性を有した施設
（照明器具の落下防止や家具等の転倒防止も検討）
・感染症対策も含めた空調や冷暖房設備に配慮した施設
・誰もが分かりやすく移動（避難）しやすいバリアフリーに配慮した施設
（児童・教職員のほか、高齢者や障がい者等、来校者の利用を念頭）
・不審者の侵入防止や戸締りなどのセキュリティ管理に配慮した施設
・児童や来校者を把握しやすい管理棟（事務室・職員室など）の配置
・児童と車両の動線の交錯を防ぐ安全対策

(2)確かな学力を保証する学校

・多様な学習活動に利用できるスペースの整備
（例：多目的教室やフリースペース）
・ＩＣＴの活用等、個別最適化な学びに配慮した情報管理室等の整備
・少人数指導に対応できる教室配置の工夫

(3)豊かな心・健やかな体を育む学校

・校舎の廊下に長椅子を設置するなど、児童相互のコミュニケーションを図るフリースペースの配置
・ユニバーサルデザインに配慮した教室等の配置
・自然との融合を意識した配置

(4)学校種間の交流が円滑な学校

・小中の児童生徒及び教職員が自由に行き来し交流ができる配置
・児童会と生徒会が協力して集会活動を開催したり、小学校と中学校相互の学びの成果を展示したりする際に柔軟に活用できる空間の工夫

(5)地域の交流・文化拠点となる学校

・コミュニティスクールを考慮した施設の工夫

(6)地域の防災拠点となる学校

・災害時における地域の人たちの避難所機能を有した施設

(7)柔軟性に優れた学校

・児童数など将来の変化に対応できる間仕切り可能な多目的教室等の配置

・プライバシーに配慮し、かつ保健室との連携も可となる相談室等の配置

・図書室内への読み聞かせコーナー等の設置

２．スケジュール

早期開校を目指すため、以下のスケジュールでの開校を目標とする。なお、社会情勢や村の財政状況により、建設スケジュールを変更することもある。

令和２年度	令和３年度	令和４年度
【基本構想】	【基本計画】	【開発造成設計】 【基本設計】

令和５年度	令和６年度　令和７年度	令和８年度
【実施設計】 【開発造成工事】 【通学路整備】→ 【開校に向けた準備】	【本体工事】 【外構工事】 → →	【開校】

３．建設予定地の状況

所在地	川上村原４－６他
校舎等敷地面積	28,000 ㎡（駐車場含む）
用途地域	都市計画区域外
接道状況	北側：村道 3132 線・2128 線　舗装 南側：村道 2127 線・2126 線　一部未舗装 西側：村道 2126 線　一部未舗装 東側：村道 3131 線　舗装

４．施設・設備（基本的な方針）

(1) 学校規模（児童生徒の推移）

年度 （令和）	1	2	3	4	5	6	7	8	9
６年	36	28	27	25	32	29	36	28	33
５年	28	27	25	32	29	36	28	33	34
４年	27	25	32	29	36	28	33	34	29
３年	25	32	29	36	28	33	34	29	36
２年	32	29	36	28	33	34	29	36	28
１年	28	36	28	33	34	29	36	28	34
計	176	177	177	183	192	189	196	188	194

※児童数は令和３年度４月の住民基本台帳登録人口による。

※35 名を超えると一学年２クラスになる。

(2) 主な想定施設

施　設	室　数	備　　考
普通教室	７室	ＩＣＴ教育に係わる環境整備
特別支援教室	２室	知障学級は保健室横に整備
多目的教室	適宜	職員研修、ＰＴＡ活動、地域交流等会議室としても活用 普通教室２室分のスペース
少人数学習室	２室	小規模スペース
フリースペース	適宜	児童会活動、交流活動等で活用
外国語ルーム	１室	高学年外国語、中学年外国語活動で活用
図書室	１室	図書館司書室を隣接して配置
音楽室	１室	楽器保管庫を隣接して配置
理科室	１室	準備室を隣接して配置
図工室	１室	準備室を隣接して配置
家庭科室	１室	準備室を隣接して配置
社会科資料室	１室	社会科教材、郷土資料等を保管
情報管理室	１室	パソコン数台やサーバーを設置する小規模スペース
学年室	適宜	各学年使用の教材等を保管
校長室	１室	応接スペースを確保

職員室	１室	職員の情報交換スペースを確保
事務室	１室	校長室、職員室に隣接して配置
印刷室	１室	印刷機設置、コピー用紙整理棚設置
庁務員室	１室	外への出入口設置
給湯室	１室	庁務員室に隣接して設置
保健室	１室	救急車の接続がスムーズなところに配置 トイレ・シャワー設備を整備
相談室	適宜	１室は保健室横に設置する（２室以上　児童・保護者用）
放送室	１室	放送機器の設置、スタジオの設置
児童用トイレ	適宜	男女別
多目的トイレ	適宜	男女共用
職員用トイレ	適宜	男女別
児童用更衣スペース	適宜	他の部屋との兼用も可とする
職員用更衣室	２室	男女別　職員休養スペースを確保する
児童昇降口		
児童通用口		
職員及び来客玄関		
体育館	１棟	ステージ、アリーナ（バスケットコート２面)、体育用具庫、トイレ、更衣室
グラウンド	１面	トイレ
器具庫	１室	グラウンド用

(3)付属施設

施　設	室　数	備　　考
学校用の田・畑	適宜	建設が決定しているわけではない
飼育小屋等	適宜	建設が決定しているわけではない

(4)共同利用施設（中学校の利用にも配慮する）

施　設	室　数	備　　考
駐車場		来客用・職員用を含め 100 台の駐車を想定する スクールバスの駐車スペースを確保する
倉庫	適宜	

(5) 施設・設備の特色

主な施設概要	特　　　　色
外装	地域の景観に配慮して、隣接する中学校と統一性のある設計とする
内装	内装には川上村産カラマツや大桑村産ヒノキ及び根羽村産スギを利用し、木のぬくもりあふれる校舎とする
多目的教室	多様な学習や少人数学習の対応等の工夫をする
廊下	フリースペースを兼ね、廊下の有効幅員を３ｍとする（建築基準上の基準は最低 1.8m）
図書室	図書室内に読み聞かせコーナーを設置する
体育館	避難所になることも考慮し、温かく静かな体育館にするため遠赤外線暖房を設置する
グラウンド	地域住民が必要に応じて使用できるように配置する
遊具等	地域住民が必要に応じて使用できるように配置する
渡り廊下など	小学校と中学校をつなぐ廊下

(6) その他

・調理場は、現行の共同調理場の運用を継続する。また、中型車での食料の搬入をできるようにする。
・プールは中学校既存施設を改修し、小中学校で共有する。
・建設予定地と中学校の間にある村道 3131 線は廃線を想定する。

５．開校に向けた取り組み

(1) 統合小学校について

・住民懇談会やパブリックコメント（意見公募）などを通じて、地域住民との合意形成を図りながら事業を推進する。
・小学校間における保護者や地域の連携を促し、開かれた学校づくりを目指す。
・放課後の児童対応について総合的に検討していく。
・校名、校章、校歌の選定方法等について検討していく。
・ＰＴＡ組織、通学方法等を検討していく。

(2) 小中学校の連携について

・小中の児童生徒及び教職員の交流が深まる教育活動を計画していく。
・小中の保護者が連携し、学校運営が高まるよう寄与する。

６．通学路・通学方法

(1)通学路の設定と安全確保・安全対策

・児童にとってどのような通学方法が良いか十分検討し、安全安心に通学ができるように図っていく。

・通学路の危険個所等を把握し、関係機関と連携しながら、開校後も通学路の安全確保を図っていく。

(2)バス通学エリア

・児童の居住地から学校までの通学距離に応じてバス通学を検討する。